

# ペットの防災対策について



災害時、広域避難所には多くの方が避難してくることが想定されます。そのため、ペットは様々な人たちと生活をしなければなりません。また、人と同じ空間でペットが生活することも困難です。



広域避難所でペットを受け入れるためには、飼い主同士で協力してペットの世話をし、管理する必要があります。



いざという時のために、日頃から準備やしつけをしておけば、ペットが他の方から受け入れられやすくなり、飼い主やペットのストレスや不安の軽減にもなります。



大切なペットを守るために、ペットの防災対策について考えてみましょう！！



小田原市環境部環境保護課  
《住所》小田原市荻窪 300 番地  
《電話》0465(33)1481

# 日頃の準備



## 飼い主のみなさまへのお願い

災害が発生した時には、多くの人々やたくさんのペットが避難します。避難する人の中には、動物が苦手な方や、アレルギーがある方もいます。飼い主が、避難の準備やしつけをしておけば、ペットが他の方から受け入れやすくなり、飼い主やペットのストレスや不安の軽減にもつながります。トイレが決められた場所のできることや、ケージに入っていることなど、日頃からのしつけはとても大切なことです。

また、しつけができていないペットでも、災害時には、いつもと違う混乱の中で、ペットもパニックになり、飼い主の言うことを突如聞かなくなってしまう場合もあります。その際、しっかりと飼い主がペットのことを制御できるようにしなければなりません。

日頃から、抱っこや、人ごみの中でも飼い主の言うことを聞くようにしつけることも大切です。

## 避難所で全てのペットを受け入れることはできません

避難所には、様々な方が避難してくるため、あらゆる種類の動物の受け入れることはできません。爬虫類や両生類などのエキゾチックアニマルや他人に危害を加える恐れのある大型動物や危険動物等、または特別な管理が必要な動物は避難所での受け入れはできません。

また、避難所で受け入れてもらえたとしても、ペットも長期間避難所にいることは、ストレスがかかり、体調を崩すことになりかねません。災害避難所以外の避難先やペットの預け先を確保しておきましょう。

## 避難所におけるペットの受入条件(主なもの)

避難所において安全にペットを受け入れられるよう、ペットの受入条件を設定しました。

- ① 受け入れるペットの種類は、基本的には、犬・猫・小動物（ウサギや鳥など）とする。
- ② ケージ又は飼育ケースに収容していること。
- ③ 飼い主とペットは別々の部屋とする。
- ④ （犬の場合）2年以内に狂犬病予防注射の接種をしている（当該年度または前年度の狂犬病予防注射済票で確認します）。
- ⑤ ペットの世話は、飼い主が行う。
- ⑥ ケージ、エサ等は飼い主が用意する。
- ⑦ 避難所のルールに従う。

## 登録・予防接種をしていますか？

災害時には、避難所で多くの動物と接触する可能性があります。日頃からワクチン等を接種しておきましょう。

犬は、生後91日以上であれば、登録と1年に1度の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。必ず、登録と狂犬病予防注射の接種をお願いします。

また、避難所の受け入れは、当該年度または前年度の狂犬病予防注射済票を持参することを条件としています。必ず鑑札・注射済票の交付を受け、首輪に着けておいてください。

鑑札・注射済票の番号を控えておきましょう。

犬の登録と年1回の  
狂犬病予防注射は、  
飼い主の義務です。



## 安心して避難するための、日頃のしつけ等チェック表



	チェック欄
トイレのしつけができていますか	
ケージに入っていることができますか	
他人が触っても大丈夫ですか	
他の動物がいても興奮しませんか	
飼い主と離れていても大丈夫ですか	
各種の予防接種を受けていますか	
登録をしていますか（犬のみ）	
狂犬病予防注射を毎年受けていますか（犬のみ）	
繁殖を望まない場合、避妊・去勢手術を受けていますか	
病気の場合、治療を受けていますか	
健康管理に気をつけていますか	
鳴き声や糞尿などで、ご近所に迷惑をかけていませんか	
災害時のペットの取り扱いについて、ご近所とコミュニケーションをとっていますか	

### 【参考】

環境省は、東日本大震災や熊本地震の経験を踏まえ、家庭動物などのうち、主に犬や猫などのペットを対象にしたガイドラインを作成しています。

「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h2506.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506.html)

「人とペットの災害対策ガイドライン」

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h3002.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3002.html)

「ペットも守ろう！防災対策」

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h2909a.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2909a.html)

# 非常時持ち出し品チェック



## 災害時持ち出し品チェックリスト

持ち出し品		チェック
ペットフード・水（最低5日分）・食器	保存の利くものを準備しておきましょう。缶詰やレトルトは、水分が多く含まれているため、水分補給にも役立ちます。	
療法食	常用している療法食についても準備しておきましょう。	
リード・首輪	リードは複数あると便利です（ロングリード不可）。首輪は、引っ張ると抜けてしまう恐れがあるので、できれば胴輪もあれば便利です。	
ケージ・キャリーバッグ	避難所では、ケージに入れたペット（犬、猫、小動物）のみ受け入れられます。速やかに避難するためにも、ケージやキャリーバッグは役立ちます。日頃から、ケージやキャリーバッグの中に入ることに慣れさせておきましょう。気性が荒い犬などは、口輪があると安心です。	
薬	怪我等に備えて消毒薬や包帯等を準備しておきましょう。投薬中のペットは、必ず服用している薬の名前等を控えておきましょう。	
鑑札・注射済票・愛犬手帳（犬のみ）	鑑札・注射済票は、必ず首輪につけておきましょう。災害時の混乱で紛失等してしまう可能性もあるため、鑑札・注射済票の番号を控えたり、コピーをしたりして、災害時に確実に確認が取れるようにしておきましょう。愛犬手帳に鑑札番号と注射済票番号を控えているようなら、愛犬手帳の写しも用意しておきましょう。	
写真（飼い主と一緒に写っているもの）	ペットが迷子・行方不明になった時に、所有権の混乱が生じた際の証明となりますので、なるべく、飼い主と一緒に写っているものをお勧めします。	
ペットシート等トイレ用品	ペットシートや猫砂など、ペットの排泄に必要なものはそろえておきましょう。	
飼育メモ（病歴など）	生年月日や予防注射・ワクチン接種歴、病歴、去勢・避妊手術の有無、手術歴、健康状態（アレルギーの有無等）等を控えておいてください。避難所で受け入れをしてもらう時に必要になる場合があります。また、事情により、面倒をみることができなくなってしまった場合等に役に立ちます。	
迷子札	飼い主の名前や住所、電話番号、ペットの名前等を記入した迷子札を必ず首輪等に付けておきましょう。首輪などが着けることができないペットは、ケージ等に付けておきましょう。マイクロチップも有効な手段の一つです。	
マイクロチップ番号の控え（マイクロチップを入れているペットのみ）	万が一、ペットが迷子や行方不明になってしまった場合、ペットが保護された時にマイクロチップの番号から確認ができます。	

### 避難をするとき

歩いて避難する場合、災害時にはガラスの破片や瓦礫等で、ペットが足等を怪我してしまう場合があります。足にタオル等を巻くなどして避難することをお勧めします。

**ペットを守れるのは飼い主です。飼い主の方が無事に避難することが何より大切になります。**